

YUFU

市報ゆふ

2022
vol.198

3

／ 由布市 ／

LINE

公式アカウント はじめました。

暮らしに役立つ情報をお届け！

- ごみの出し方・収集
- 災害情報
- 休日当番医
- コロナに関するお知らせ など

まずは友だち登録から！

方法その1

[公式アカウント]から
“由布市”と入力して検索。

方法その2

[友だち追加] ▶ [QRコード]から
右のQRコードを読み取る。



住民税非課税世帯等の方に臨時特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、1世帯当たり10万円を給付します。

●支給対象となる世帯

（１）住民税非課税世帯

基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

（２）家計急変世帯

令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、（１）の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※年間の見込み額（令和3年1月以降の任意の1ヵ月の収入を1.2倍した額）が次の表より低い方は給付の対象となる可能性があります。ただし、令和4年度分住民税均等割の課税決定以降に令和3年中の収入をもとに申請をする場合には、当該課税決定の内容（または非課税証明書の添付）により判定します。

家族構成例	非課税相当収入 限度額	非課税相当所得 限度額
単身または扶養親族がいない場合	93.0万円	38.0万円
配偶者・扶養親族（1人）を扶養している場合	137.8万円	82.8万円
配偶者・扶養親族（計2人）を扶養している場合	168.0万円	110.8万円
障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円	135.0万円

※（１）・（２）ともに住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外です。

※いずれかの給付を受けた世帯に属する者を含む世帯は、給付金の区分に関わらず、再度支給を受けることはできません。

●手続き方法など

（１）住民税非課税世帯

対象となる世帯には順次確認書（支給要件を確認する書類）を発送していますので、必要事項を記入し、同封されている返信用封筒で必要な書類を返送してください。

（２）家計急変世帯

対象になると思われる方は、申請書と申立書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して郵送または持参してください。

※申請書および申立書は由布市公式ホームページからダウンロードできます。また、各庁舎の福祉窓口にも設置しています。

※必要書類については、コールセンターにお問い合わせください。

●受付期間

9月30日（金）まで

●提出先

【郵送の場合】〒879-5498 由布市庄内町柿原302番地 由布市役所福祉課 宛て
【持参の場合】福祉課、挟間振興局地域振興課 福祉保健係、湯布院振興局地域振興課 福祉係

●問い合わせ

- ・由布市臨時特別給付金コールセンター
☎0120-002-430
（受付時間 平日：午前9時～午後6時、土日・祝日：午前9時～午後5時）
- ・由布市住民税非課税世帯等給付金専用ダイヤル
☎070-1449-1556
☎070-3246-6998
（受付時間 平日：午前8時30分～午後5時）

窓口業務時間の延長について ～4月から開庁曜日が変わります～

現在、各庁舎において午後5時までの窓口時間を2時間延長して、午後7時まで開庁していますが、**令和4年4月1日から令和5年3月31日**までの各庁舎の開庁曜日が次のように変更になりますのでお知らせします。

●開庁場所および曜日

本庁舎（月・火曜日）………市民課 ☎097-582-1111（内線1142・1143）
挟間庁舎（水・木曜日）……地域振興課窓口 ☎097-583-1111
湯布院庁舎（木・金曜日）…地域振興課窓口 ☎0977-84-3111

●取扱業務

※各種申請等の受け付けは、お取り扱いできません。

住民票等に関するもの

住民票、住民票記載事項証明、戸籍謄本・抄本（現在戸籍に限る）、戸籍の附票（現在の住所が載っている戸籍の附票のみ）、印鑑登録、印鑑登録証明書、身分証明書（本人以外は委任状が必要。本籍が由布市となつてから3ヵ月以上経過した方のみ対象）

税等に関するもの

所得証明書、所得・課税証明書、評価額証明書（土地・家屋）、公課証明書（土地・家屋）、資産証明書、完納の納税証明書（①納税証明書 ②軽自動車税納税証明書（車検用のみ））

開庁時間に窓口へお越しただけない方は、おおいた広域窓口サービスや郵便により請求することもできます。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ

市民課 ☎097-582-1111（内線1142・1143）
挟間振興局地域振興課 ☎097-583-1111
湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-1111

バナー広告を募集します！

由布市では、地域経済の活性化および行政資産の有効活用として、由布市公式ホームページ上で広告を掲載しています。現在、広告主さまを随時募集しています。申込方法や募集枠など、詳しくは次のとおりです。

●掲載ページ

由布市公式ホームページ

●広告の種類と規格

- ・バナー（画像）広告 ・縦50ピクセル、横135ピクセル
- ・容量：4KB以内
- ・形式：GIFまたはJPEG（アニメは不可）

※画像には広告主さまの名称（店名）を必ず含むものとします。

●月額広告料 10,000円（1枠／1ヵ月）

※広告料は税込みです。掲載月数分を一括払いでお願いします。

●申込方法

由布市有料広告掲載申請書に必要事項を記入の上、総務課まで提出をお願いします。

※由布市有料広告掲載申請書の様式は由布市公式ホームページからダウンロードしていただくか、総務課でも配布しています。

●問い合わせ 総務課 ☎097-582-1112



▲由布市公式ホームページ

児童手当受給者が公務員になった場合や 公務員を退職等した場合の手続きについて

●公務員になられた方へ

児童手当はお住まいの市区町村から支給されますが、公務員の場合は、原則、所属庁から手当が支給されます。手当の受給について所属庁へ必ずご確認ください。所属庁から手当が支給されることが確認できましたら、速やかに市へ受給事由消滅届を提出してください。届け出が無ければ、所属庁と市からの二重支給になり、過払い分の手当を返還してもらうことになりますのでご注意ください。

●公務員を退職等された方へ

退職や出向などの理由により所属庁から手当が支給されなくなった場合、速やかに市へ認定請求書を提出してください。原則、申請月の翌月からの支給になりますが、事由が発生した日（退職日など）の翌日から起算して15日以内に手続きをすれば、月をまたいだ場合でも継続して手当が受給できます。市へ認定請求書を提出しなかった場合、提出しなかった期間中の手当が不支給となりますのでご注意ください。

●問い合わせ

子育て支援課 ☎097-582-1262

放課後児童クラブ利用料助成のお知らせ

放課後児童クラブを利用している児童と生計を一にしている家族の世帯状況や収入状況により、利用料を助成する制度があります。令和3年度下半期分（10月～3月分）の申請を受け付けますので、対象になる方は、各庁舎窓口へ必ず期限内に申請してください。

※上半期分（4月～9月分）を申請されていない方は、その分も受け付けますので、併せて申請してください。

※申請用紙は由布市公式ホームページからダウンロードしていただくか、各庁舎の窓口にも用意しています。

●助成対象者と助成金額

生活保護受給者

月額4,000円（利用料が4,000円未満の場合は全額）

児童扶養手当受給者・就学援助受給者・非課税世帯

月額2,000円（利用料が4,000円未満の場合は月額の2分の1）

※利用料の月額は、クラブごとに定められているおやつ代（実費分）を差し引いた額です。

●必要書類

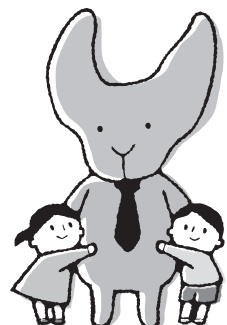
- ①利用料助成金交付申請書兼委任書
 - ②クラブに利用料を支払ったことが確認できる書類（領収押印済みの集金袋や引落口座の写しなど）
 - ③助成金振込口座が確認できる書類（通帳など）
 - ④就労証明書（保護者全員分）
 - ⑤児童クラブ利用申立書（就労以外の理由でクラブを利用している場合）
- ※③・④・⑤については、上半期分の申請から変更がない場合、提出の必要はありません。

●申請期限

3月31日(木)

●問い合わせ

子育て支援課 ☎097-582-1262



令和4年度 固定資産税の縦覧・閲覧について

●縦覧期間 4月1日(金)～5月2日(月)（土日・祝日を除く）

●縦覧時間 午前8時30分～午後5時

●縦覧場所 税務課、挟間・湯布院振興局地域振興課 市民窓口係

縦覧制度

由布市内の他の土地や家屋の価格との比較を通じて、ご自分の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断できるようにするため、土地および家屋の価格等縦覧帳簿を納税者の皆さまが縦覧できます。

●縦覧できる人 土地または家屋を所有する納税者

●本人確認書類 マイナンバーカード、運転免許証、保険証、パスポート など

代理人であれば委任状（固定資産税納税通知書原本でも可） ※法人の場合は社印が必要です。

閲覧制度

自分の資産について固定資産税課税台帳（名寄帳）を見ることができます。

借地人・借家人等に対しても使用または収益の対象となる部分についての固定資産税の課税内容を明らかにするため、固定資産税課税台帳の閲覧ができます。

●閲覧できる人 土地または家屋の納税義務者等

●確認書類

土地、家屋の納税義務者の場合

マイナンバーカード、運転免許証、保険証、パスポート など

代理人であれば委任状（固定資産税納税通知書原本でも可）

借地・借家人、賦課期日以降の新所有者等の場合

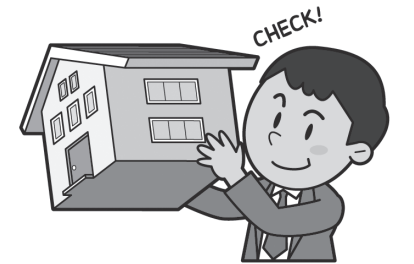
マイナンバーカード、運転免許証、保険証、パスポート など

代理人であれば委任状（固定資産税納税通知書原本でも可）

賃貸借契約書の写し、全部事項証明書（大分法務局登記簿）

※法人の場合は社印が必要です。

●問い合わせ 税務課 課税係 ☎097-582-1138



令和3年度子育て世帯への 臨時特別給付金の申請はお済みですか？

子育て世帯への臨時特別給付金について、申請がまだお済みでない方は、速やかに手続きをお願いします。給付金を受け取るためには、申請書の届け出が必要です。

●申請期限

3月31日(木)（必着）

●申請が必要な方

①中学生以下の兄弟がいない高校生（平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方）がいる世帯の方

②公務員世帯の方

③令和4年3月31日までに生まれた児童手当支給対象予定世帯の方

※ただし、所得制限限度額以上のため、特例給付として児童1人につき月額5千円の支給を受けている受給者の方は支給対象外となります。

※③の世帯の方については、申請期限は4月28日(木)までです。

●詳細について

必要書類など、詳細については由布市公式ホームページをご確認ください。

●問い合わせ

子育て支援課 ☎097-582-1262



▲由布市公式
ホームページ

由布市内の就労支援事業所 （就労継続支援 A 型・B 型）のご案内

次の就労支援事業所では、障がいのある方などの一般企業などで働くために必要な知識やスキルの向上を目的に、必要な訓練を行っています。就労支援事業所を利用するためには、要件があります。詳しくは由布市公式ホームページをご覧ください。

●就労継続支援 A 型

事業所名	場所	作業内容	電話番号
（福）庄内厚生館 希望の家	庄内町西長宝 1 4 3 7	メンテナンス、クリーニング	☎ 0 9 7 - 5 8 2 - 1 2 1 5
（福）つわ路会 庄内製畳	庄内町柿原 6 6 4 - 1	畳施工、ふすま・障子・網戸の張り替え、ワラの買い取り・販売、ホームページ作成・管理、農業（シャインマスカットなど）	☎ 0 9 7 - 5 8 2 - 2 2 9 7
NPO法人 SAKURA会 HOHO,CoLtd	湯布院町川南 1 1 - 1	web受発注、ワークショッ プ、施設内直売所販売など	☎ 0 9 7 7 - 8 5 - 2 6 8 7
NPO法人 リプル 由布の麓 ROK	湯布院町川上 2 2 4 5 - 2	しいたけ栽培、市場出荷、加工 品製造・販売など	☎ 0 9 7 7 - 7 6 - 5 2 1 5



▲由布市公式
ホームページ

●就労継続支援 B 型

事業所名	場所	作業内容	電話番号
NPO法人 森の家 「森の家・高崎」	挾間町高崎 2 5 0	タオルたたみ、スリッパそろえ、しいたけの足切り、農作業など	☎ 0 9 7 - 5 8 3 - 6 4 0 4
（同）ぼちぼち ノーサイド	挾間町向原 4 4 - 1 0	加工作業、パンの製造、パンの袋詰め、農作業、除草作業、墓メンテナンス、かご作成など	☎ 0 9 7 - 5 4 7 - 7 0 0 1
（福）庄内厚生館 希望の家	庄内町西長宝 1 4 1 7	しいたけパック詰め、芋加工、ゼリー包装、梨生産、配電盤解体、リサイクルなど	☎ 0 9 7 - 5 8 2 - 1 2 1 5
NPO法人 ばらの会 作業所シャローム シャローム	湯布院町川南 3 1 3 - 2	瓶のラベル貼り、パン・ジュースの袋詰め、旗の袋入れなど	☎ 0 9 7 7 - 8 5 - 2 9 7 1
NPO法人 SAKURA会 ほほえみ工房	湯布院町川南 1 1 - 1	スギナのより分け、プリン包みなど	☎ 0 9 7 7 - 8 5 - 2 6 8 7
NPO法人 リプル 由布の麓 ROK	湯布院町川上 2 2 4 5 - 2	食品の加工製造・販売、軽作業など	☎ 0 9 7 7 - 7 6 - 5 2 1 5

●問い合わせ 福祉課 ☎ 0 9 7 - 5 8 2 - 1 2 6 5

国民年金手帳から基礎年金番号通知書への 切り替えのお知らせ

令和 4 年 4 月 1 日以降、国民年金手帳から基礎年金番号通知書に切り替わります。

交付	令和 4 年 4 月 1 日以降に初めて年金制度へ加入する方（20 歳に到達した方、20 歳前に厚生年金保険の被保険者となった方 など）
再交付	年金手帳を紛失した方で再交付を希望する方 （なお、再交付申請が令和 4 年 4 月 1 日以前であっても、交付日が 4 月 1 日以降となる場合は基礎年金番号通知書になります）

※すでに年金手帳を交付されている方には基礎年金番号通知書の交付は行いません。

●問い合わせ 大分年金事務所 ☎ 0 9 7 - 5 5 2 - 1 2 1 1

令和 4 年度 高齢者配食サービス事業について

由布市内在住のひとり暮らしの高齢者に対し、配食サービスを行うことにより、食生活の改善と健康増進を図るとともに、安否確認などを行い、安心して在宅生活が継続できるよう支援するための事業です。

●対象者

65 歳以上のひとり暮らしおよび高齢者のみ世帯で次の①・②の両方に該当する方

①総合事業対象者または要支援・要介護認定対象者

②配食サービス事業利用基準票（※）において一定の基準を満たす者

※利用基準票により、年に 1 度、状態の評価を行います。

●費用負担

440 円（1 食）

●申請方法

・総合事業対象者または要支援・要介護認定対象者の方は、ケアマネジャーさんにお問い合わせください。

・総合事業対象者または要支援・要介護認定対象者でない方は、高齢者支援課または由布市地域包括支援センターへご相談ください。

●問い合わせ

高齢者支援課 ☎ 0 9 7 - 5 2 9 - 7 3 4 9

令和 4 年度 紙おむつ・尿とりパッド購入助成事業について

寝たきりや認知症などにより、日常生活において紙おむつや尿とりパッドを常時必要とする高齢者等を介護している家族に対して、肉体的、精神的および経済的な負担を軽減するとともに、高齢者福祉の向上を図ることを目的とした助成事業です。

●対象者

次の①～③のすべてに該当する高齢者等を居宅において介護している家族の方で、その家族および介護を受ける高齢者等の属する世帯がともに非課税世帯である者

①由布市に住民登録を行っている在宅の高齢者等の方

②介護保険制度において要介護 4 または要介護 5 の認定を由布市で受けている方

③常時失禁状態にある方

※介護を受ける高齢者等が施設などに入所している場合は対象となりません。

●交付申請

補助金交付申請書に紙おむつなどの領収書（レシート含む）を添えて、購入した月ごとに 1 ヶ月分をまとめて申請してください。

※申請は、紙おむつなどを購入した月の属する年度の末日までに行ってください。

●補助対象額

月額 上限 5,000 円

※入院の日数、ショートステイの利用状況により補助できない場合があります。

●提出先

高齢者支援課、挾間・湯布院振興局地域振興課

●問い合わせ

高齢者支援課 ☎ 0 9 7 - 5 2 9 - 7 3 4 9

湯 布 院 地 域		
月 日	時 間	場 所
4/25 (月)	9:40 ~ 10:00	塚原公民館前
	10:20 ~ 10:25	若杉公民館前
	10:40 ~ 10:50	旧水道課前
	13:30 ~ 13:50	石光公民館前
	14:00 ~ 14:10	荒木公民館前
	14:20 ~ 14:30	山崎地区集会所前
	14:40 ~ 14:50	西石松公民館前
4/26 (火)	9:50 ~ 9:55	湯平農研研修センター前
	10:15 ~ 10:20	畑グラウンド駐車場
	10:30 ~ 10:40	下湯平農研研修センター前
	13:30 ~ 13:50	川西児童体育館前
	14:00 ~ 14:10	内徳野公民館前
	14:20 ~ 14:30	上津々良農研研修センター前
	14:40 ~ 14:50	鮎川公民館前
4/27 (水)	15:05 ~ 15:10	水地公民館前
	9:30 ~ 9:40	並柳公民館前
	9:50 ~ 10:20	温湯区公民館前
	10:30 ~ 10:50	社会福祉協議会駐車場

庄 内 地 域		
月 日	時 間	場 所
4/18 (月)	13:40 ~ 13:50	橋爪公民館前
	14:00 ~ 14:10	西庄内小学校校庭隅
	14:20 ~ 14:30	東家公民館前
	14:40 ~ 14:50	瓜生田公民館
	15:00 ~ 15:10	旧庄内公民館前（旧中央公民館前）
4/19 (火)	9:10 ~ 9:15	鹿倉バス停前
	9:35 ~ 9:40	下直野公民館前
	9:50 ~ 9:55	内山観音入口
	10:10 ~ 10:20	井手下バス停前
	10:30 ~ 10:40	中村バス停前
	10:50 ~ 11:00	阿蘇野バス停前
	13:30 ~ 13:50	柿原公民館前
	14:00 ~ 14:10	仁瀬の坂三叉路
	14:20 ~ 14:30	大津六男様宅前（小鹿倉）
	14:40 ~ 14:50	旧南庄内小学校プール前
	15:00 ~ 15:10	中洲・旧農協倉庫前
	15:20 ~ 15:25	宮崎酒店前
4/20 (水)	15:35 ~ 15:45	中畑屋敷バス停前
	9:10 ~ 9:20	下武宮生活改善センター前
	9:30 ~ 9:35	旧星南小学校入口
	9:45 ~ 9:55	佐藤剛夫様宅前（菰草）
	10:05 ~ 10:10	平石農業法人倉庫
	10:20 ~ 10:30	雲取神社
	10:40 ~ 10:50	和田九州男様方前（水足）
	11:00 ~ 11:05	佐平治精米所前
	13:40 ~ 13:50	土師達信様宅前（長野）
	14:00 ~ 14:10	長野・旧農協倉庫前
	14:15 ~ 14:20	岡ノ平バス停前
	14:30 ~ 14:35	上山益弘様宅前（中尾）
4/21 (木)	14:45 ~ 14:55	宮迫悟様宅前（猪野）
	15:05 ~ 15:15	畑田公民館前
	9:20 ~ 9:30	小挾間神社前
	9:40 ~ 9:50	柚の木バス停前
	10:00 ~ 10:05	影戸公民館前
	10:15 ~ 10:25	上瀬口バス停前
	10:35 ~ 10:45	竹の中工芸センター
	10:55 ~ 11:00	中尾公民館前
	11:10 ~ 11:20	久保公民館前
	13:40 ~ 13:50	蛇口公民館前
	14:00 ~ 14:20	長宝団地公園
	14:30 ~ 14:35	櫟木バス停前
4/22 (金)	14:45 ~ 14:50	下櫟木交差点
	9:30 ~ 9:40	大龍東部2区公民館前
	9:50 ~ 10:00	小松大橋横バス停前【新規】
	10:05 ~ 10:15	龍原公民館前
	10:25 ~ 10:35	五ヶ瀬公民館前
	10:45 ~ 10:55	大龍西部公民館前
	13:30 ~ 13:40	庄内体育センター
	13:50 ~ 14:00	小野屋区民会館
	14:10 ~ 14:20	五福公民館前
	14:30 ~ 14:40	本庁舎保健センター前

感染症対策へのご協力を お願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

- ①マスクを着用してください。
- ②体調が優れない方については参加を控えてください。

※今後の新型コロナウイルスの感染状況や、国または由布市新型コロナウイルス感染症対策本部の方針などによっては中止となる場合があります。重要なお知らせがある場合は、由布市公式ホームページなどでお知らせします。

※集合注射が中止となった場合でも、これまでどおり動物病院でも予防接種を受けることができます。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

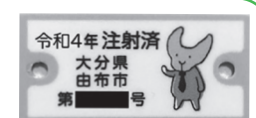
犬の狂犬病予防注射と登録はお忘れなく！

令和4年度 狂犬病予防集合注射および登録日程

挾 間 地 域		
月 日	時 間	場 所
4/11 (月)	9:30 ~ 9:40	海老毛自治公民館前
	9:45 ~ 9:55	丸田自治公民館前
	10:00 ~ 10:20	赤野自治公民館前
	10:30 ~ 10:40	サニータウン挾間公園前
	10:45 ~ 11:00	喜多里自治公民館前
	13:40 ~ 13:50	阿鉢自治公民館前
	14:00 ~ 14:10	小野自治公民館前
4/12 (火)	14:20 ~ 14:30	谷中村自治公民館前
	14:40 ~ 14:50	谷東部自治公民館前
	15:00 ~ 15:10	生田原自治公民館前
	10:00 ~ 10:10	鬼崎自治公民館前
	10:20 ~ 10:30	鶴田自治公民館前
	10:40 ~ 11:00	下市自治公民館前
	13:40 ~ 13:50	田ノ小野自治公民館前
4/13 (水)	14:00 ~ 14:05	山田自治公民館前
	14:15 ~ 14:25	中恵自治公民館前
	14:35 ~ 14:45	酒野自治公民館前
	14:55 ~ 15:00	下筒口自治公民館前
	15:10 ~ 15:20	上筒口自治公民館前
	9:30 ~ 9:50	医大ケ丘3丁目ふれあい公園
	10:00 ~ 10:20	サントピア古野公園前
4/14 (木)	10:30 ~ 10:40	古野郷自治公民館前
	10:50 ~ 11:10	由布川地域交流センター
	13:50 ~ 13:55	馬見塚様宅前（時松）
	14:00 ~ 14:10	朴木自治公民館前
	14:20 ~ 14:25	時松農事集会所前
	9:30 ~ 9:40	同尻自治公民館前
	9:50 ~ 10:10	柏野自治公民館前
4/15 (金)	10:20 ~ 10:25	鬼瀬自治公民館前
	10:35 ~ 10:45	篠原自治公民館前
	10:55 ~ 11:00	池の上自治公民館前
	13:40 ~ 14:00	三船自治公民館前
	14:10 ~ 14:20	来鉢自治公民館前
	14:30 ~ 14:35	北田代自治公民館入口
	14:45 ~ 14:50	南田代自治公民館前
	15:00 ~ 15:10	詰自治公民館前
	9:30 ~ 9:40	高崎自治公民館前
	9:50 ~ 10:00	山口自治公民館前
	10:10 ~ 10:20	中台自治公民館前
	10:30 ~ 10:35	七蔵司自治公民館前
4/15 (金)	10:45 ~ 10:50	妻ヶ城バス停前
	11:00 ~ 11:10	石城小学校北側入口前
	13:40 ~ 13:50	北方自治公民館前
	14:00 ~ 14:20	上市自治公民館前
	14:30 ~ 15:00	挾間庁舎旧保健センター前

受付開始時刻までに会場にお越しください。
【持ち物について】
 ・予防集合注射の案内はがき（3月中旬頃発送）
 ・予防注射料 1匹につき3,250円（※）
 ・フンを片付ける道具 など
 （※）会場で犬の新規登録と予防注射をする方は6,250円です。
 （内訳：登録手数料3,000円＋予防注射料3,250円）

注射を受けた犬には、「注射済票」を配布します。迷子札にもなりますので、首輪に装着してください。



< 注意事項 >

- ・登録済みの犬に関しては、注射受付票（はがき）を郵送しますので、忘れずに持参してください。
- ・雨天でも実施します。
- ・市内在住の方は、どこの会場でも受けることができます。
- ・予防注射の前後2～3日は、激しい運動やシャンプーは控えてください。
- ・犬の体調に不安がある場合などは、事前に病院に確認してください。動物病院でも、同じ料金で狂犬病予防注射ができます。
- ・首輪は指が2本入る程度にしっかり締め、犬を十分に制御できる人が連れて来てください。

※制御できず「危険」と思われる場合は、予防注射をご遠慮いただくことがあります。

※犬の咬傷事故は、飼い主の方の責任です。他の犬とケンカをする性質がある犬や、飼い主の方だけでは犬を制御できないような場合は、かかりつけ医の先生に相談するなど、病院で注射を受けてください。

●問い合わせ

環境課

☎ 097-582-1310





快挙 由布高校から全国・世界の舞台へ

2月4日、由布高校ライフル射撃部の佐藤宗哉さん（2年）と野畑美咲さん（3年）が本庁舎を訪れ、相馬市長に全国大会と世界大会への出場をそれぞれ報告しました。

佐藤さんは昨年12月に行われた全国高等学校ライフル射撃競技選抜大会（九州ブロック予選会）ビームピストル少年男子60発競技の部に出場。全17選手中2位の好成績を収め、3月に三重県で開かれる全国大会に出場することとなりました。佐藤さんが全国大会に出場するのは今回で2度目。前は惜しくも入賞を逃し、リベンジに燃えています。「前回の全国大会から1年経って、技術面も精神面も強くなった。優勝をめざすのはもちろんだが、自分が今できる最高の力を出したい」と意気込みを語りました。

野畑さんは、昨年11月にジュニアの日本新記録を更新するなどの好成績を収めた結果、1月に発表されたエアライフル女子60発競技部門で見事日本ランキング1位になりました。このランキングを受けて、3月に国際射撃連盟が開催するワールドカップ2022エジプト大会の個人戦・団体戦に出場することとなりました。国際大会に出場するのは今回で3回目だという野畑さん。前回・前々回の国際大会は高校生のみが出場するユースの大会であり、新型コロナウイルスの影響でいずれも日本会場からリモートで出場したため、海外で試合をするのは初めてとのこと。「海外での試合は初めてで、海外に行くのも初めて。日本とは全く違う環境での試合なので、自分の力がしっかり出せるように、良い準備をして臨みたい。良い報告ができるように頑張ります」と力強く決意表明をしました。

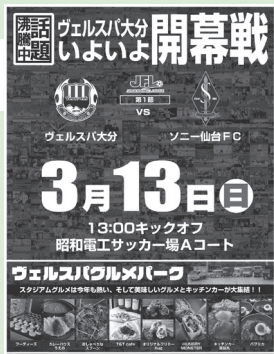
相馬市長は「由布高校に全国、世界で活躍する選手がいることを非常にうれしく、頼もしく思う。新型コロナウイルスの影響など、気をつかうことも多いと思うが、日ごろの実力を発揮して頑張ってください」と激励しました。



頑張れ！ヴェルスパ大分！ リーグ開幕目前！2年ぶりの優勝をめざすヴェルスパ！

3月1日、ヴェルスパ大分の監督や選手ら3人が本庁舎を訪れ、相馬市長にJFLリーグ開幕に伴う表敬訪問を行いました。由布市をホームタウンとして日々の練習を行っているヴェルスパ大分。この日は3月13日にホームで行われるソニー仙台FCとのリーグ開幕戦を前に、昨シーズン3位に終わったリーグ戦での2年ぶりの優勝のほか、天皇杯ベスト4、国体優勝などの目標を報告しました。大分県出身の姫野昂志選手は「今年は順調に調整ができていますので、チーム一丸となって優勝をめざしてシーズンを駆け抜けたい」と決意を述べました。

▶ Facebook <https://www.facebook.com/verspah>
また、チームのホームページもぜひご覧ください。☞ <https://verspah.jp/>



休日当番医 ■ 内科・外科医

3 / 20 (湯) 秋吉医院	0977-86-2241
3 / 21 (庄) 庄内診療所	097-582-3600
3 / 27 (挾) 森本整形外科クリニック	097-586-3700
4 / 3 (湯) 南由布クリニック	0977-85-5245
4 / 10 (湯) JCHO湯布院病院	0977-84-3171
4 / 17 (挾) ひろたクリニック	097-583-5777

■ 歯科医

4 / 10 (庄) ヒロ歯科クリニック	097-582-2222
----------------------	--------------

健康カレンダー ■ 挾間

4 / 20 (水) 1歳6ヵ月児健診	挾間健康センター
4 / 21 (木) 3歳児健診	挾間健康センター

■ 湯布院

4 / 14 (木) 1歳6ヵ月児健診	湯布院福祉センター
4 / 19 (火) 乳児後期相談会	湯布院福祉センター

ちびっこ広場 (9:30~11:30 挾間健康センター)

新型コロナウイルス感染症の影響でお休みしています。開催につきましては、随時お問い合わせください。個別の相談はご連絡ください。

表彰 内閣府「心の輪を広げる体験作文」入賞

1月21日、「心の輪を広げる体験作文 一般区分」において、挾間町在住の山元正史さんが佳作に入賞し、大分県庁で入賞伝達式が行われました。山元さんは網膜色素変性症という進行性の難病で視覚障がいがあり、受賞した作品「小さな手の温もり」には、家族との日々のふれあいのなかで感じた喜びや願いなどがつづられています。山元さんは「妻から『障がいがあっても無くても生きているだけでいいよ』と声を掛けられ、気持ちが楽になった。遺伝性の病気なので、子どもたちにとって生きやすい社会づくりをしていきたい」と話しました。



挑戦 なでしこジャパンを目標に！

2月10日、挾間町出身の安倍乃花さんが本庁舎を訪れ、昨年秋に発足した女子プロサッカーリーグ（WEリーグ）に加盟しているAC長野パルセイロ・レディースに加入することを相馬市長に報告しました。兄の影響でサッカーを始めた安倍さんは、171cmの長身と足の速さを武器に、柳ヶ浦高校の女子サッカー部で活躍。全国大会にも出場しました。「サッカーを始めた時からプロになるのが夢だった。早く試合に出て、プレーを家族や皆さんに見せたい」と意気込みを語りました。



交流 ひな祭りに向けてお菓子作り

2月24日、ゆふいんラックホールで“ほのぼの広場”が開催されました。ほのぼの広場は、湯布院公民館主催の交流型イベントで、子育てなどをしている方たちの憩いの場として月に1回開催されています。この日は「ちょっとはよい ひなまつり」と題して、子どもへのお菓子として豆乳プリンとおふのラスクを作りました。調理の手順が簡単ということもあり、参加者からは「ぜひ家でも作りたい」と、とても好評でした。湯布院公民館では、来年度も年間を通してさまざまな交流イベントを行う予定です。



1月27日、湯布院町の白心荘に入所中の八川吉子さんが100歳を迎え、施設の職員の方々がお祝いをしました。八川さんは湯布院町津江の出身で、結婚と同時に湯布院町岳本に移り住みました。農業をする傍ら、現在も営業している岳本ストアを開業し、野菜や生活必需品を販売するなど、地域の生活を支えてきました。長寿の秘訣は、よく食べ、よく眠ること。好きだというプリンなどの甘いものを食べ、食後は寝て過ごすそうです。いつまでも元気で長生きしてください。



2月9日、はさま未来クラブの方々が本庁舎を訪れ、「令和3年度『家庭教育支援チーム』の活動に係る文部科学大臣表彰受賞」の報告を行いました。

はさま未来クラブは、挾間地域の家庭教育支援活動を行っている団体で、子どもルームをはじめ学業多塾などさまざまな子育て支援事業に取り組んでいます。山月理事長は「スタッフの方たちが頑張ってくれたおかげです。今後も子どもたちの成長につながる活動を続けていきたい」と話しました。



2月15日、本庁舎で由布市とイオン九州(株)との「災害時における生活必需物資供給確保等について」の協定締結式が行われました。この協定は、平成19年に締結していた同協定の一部条項を見直し、物品等を明確化することで、より実効性のある協定にするための再協定となっています。イオン九州(株)の山下大分営業部長は「協定を見直したことで、非常時により迅速に必要な物品などを提供できる体制になった。今後も由布市と協働でまちづくりに取り組んでいきたい」と話しました。



長寿 100歳を祝って

表彰 地域ぐるみで子育てを

協定 災害に備えて

ご存じ
ですか？

由布地域包括ケアシステムと ゆーふーネット

～地域の医療と介護が強い絆であなたを支えます～

●地域包括ケアシステムとは

可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の医療と介護が連携しながら、市民の皆さまを支援する仕組みのことです。

由布市では医療機関や介護事業所などと協力を地域包括ケアシステムの取り組みの1つとして、「ゆーふーネット」を活用しています。「退院後の生活が不安」、「離れて暮らす親が心配」、「認知症かもしれない」など、こんな悩みがあったら、かかりつけ医やケアマネジャー、由布市地域包括支援センターなどに相談してみませんか。

●「ゆーふーネット」とは

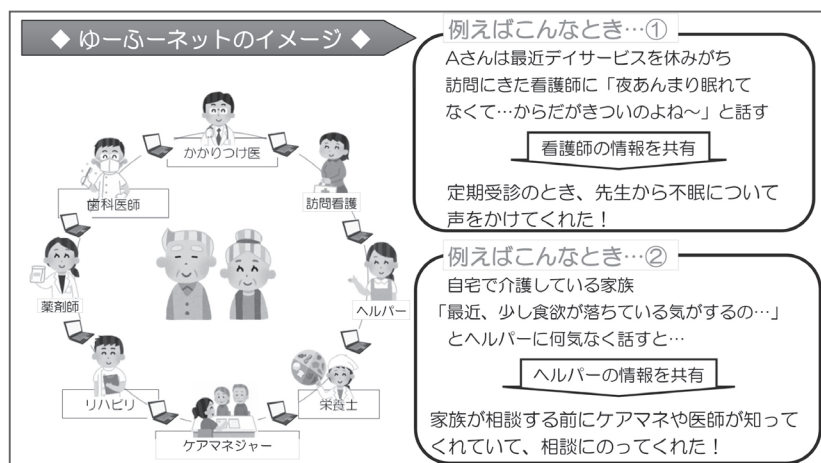
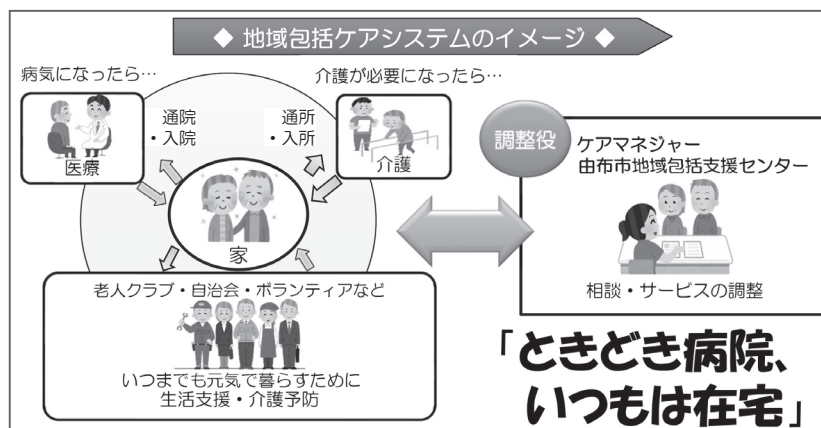
医療や介護が必要な方の情報を、インターネットを利用して支援者関係者の間で情報を共有・交換するシステムのことです。ゆーふーネットに登録された方の治療状況や在宅での身体状況を、支援者同士が直接会わずにすぐに確認共有することができます。

情報はご本人の支援に携わっている限られた人のみ閲覧が可能です。

対象者

介護や医療面でのケアが日常的に必要な方

※事前にご本人の同意を得てから利用します。登録を希望される方は、ケアマネジャーやかかりつけ医にご相談ください。



～ゆーふーネットの活用～

（由布市内の事業所のケアマネジャーの方のコメント）

介護が必要な状態になっても自分らしく暮らし続ける事を支援するためには、介護サービスとの連携だけでなく、主治医との連携も大切です。緊急時のみでなく、日々の生活の様子を常に情報共有することで、適切なサービスが提供できます。

ゆーふーネットを利用することで、コロナ禍においても、主治医やサービス提供者、ケアマネジャーなど、支援者が写真での状況報告やテレビ会議を行うことができます。

市民の方がいきいきと暮らしていけるように、医療と介護が連携を強化しチームを組んで支援します。

●問い合わせ

由布地域包括ケア推進協議会事務局（高齢者支援課内） ☎097-529-7349

楽しくからだを動かそう！由布市ヘルスアップリーダーを紹介します

●由布市ヘルスアップリーダーとは？

運動習慣を取り入れた健康づくりの取り組みを普及・啓発することを目的に、由布市が養成しているボランティア組織です。地域で体操やレクリエーションなどを紹介することで、健康増進や介護予防の活動を支援しています。

●由布市ヘルスアップリーダーは、こんなことができます！

- ①由布市内で開催する集まりに行くことができます！
・自治会 ・お茶の間サロン ・老人クラブ ・趣味サークル ・団体の会合 など
- ②こんな体操などができます！
・めじろん体操 ・タオル体操 ・口腔体操 ・玄米ダンベル体操 ・レクリエーション ・脳トレ など



▲いきいき元気塾でのタオル体操（挟間）



▲お茶の間サロンでの神楽ばやし体操（庄内）



▲地区自主サロンでのめじろん体操（湯布院）



こんな時には、ぜひご相談ください！

- ・地域で健康づくりに取り組みたいが、何をしたらよいか悩んでいる。
- ・団体の会合や研修会などの機会に、体操を教えてほしい。
- ・お茶の間サロンの内容がマンネリ化しているので、新しい体操などを教えてほしい。

令和4年度には、養成講座を実施予定です。詳細は決まり次第お知らせします。

●問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349 健康増進課 ☎097-582-1120

後期高齢者医療制度の窓口負担が変更になります

令和4年10月1日から、後期高齢者医療の被保険者で一定以上の所得がある方の医療費の窓口負担が「1割」から「2割」に変更になります。

※現役並み所得者（窓口負担割合が3割の方）を除く。

●一定以上の所得があるとは

次のいずれの条件にも該当する方が対象です。

- ①世帯に住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいる方
- ②単身世帯：『年金収入+その他の合計所得金額』が200万円以上の方
- ③複数世帯：世帯内の全被保険者の『年金収入+その他の合計所得金額』の合計が320万円以上の方

窓口負担が2割になる方には、負担を抑える配慮措置があります

2割負担になる方については、令和4年10月1日から3年間（令和7年9月30日まで）は、1ヵ月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額が3,000円までに抑えられます（入院の医療費は対象外です）。

配慮措置の適用対象となった場合、その超えた金額を高額療養費として払い戻しを行います。

●計算例（1ヵ月の医療費全体額が50,000円の場合）

(1) 窓口負担割合が1割のとき	5,000円
(2) 窓口負担割合が2割のとき	10,000円
(3) 負担増加額 (2) - (1)	5,000円
(4) 窓口負担増の上限	3,000円
(5) 払い戻し額（高額療養費）(3) - (4)	2,000円

配慮措置…1ヵ月5,000円の負担増加額を3,000円までに抑えます。

今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。後期高齢者医療の被保険者皆さまのご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、厚生労働省および大分県後期高齢者医療広域連合のホームページをご覧ください。

●問い合わせ 厚生労働省後期高齢者窓口負担割合コールセンター ☎0120-002-719
大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771
保険課 ☎097-582-1121



- おはなし会
- 挾間図書館 4月27日(水) 午前11時から
 - 庄内図書館 (毎月第1日曜日) 4月3日(日) 午前10時から
 - 湯布院図書館 (毎月第2木曜日) 4月14日(木) 午前10時30分から
- ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となる可能性があります。
- 3月 テーマ・企画展示
- 挾間図書館 企画展示「大震災を忘れない」テーマ展示「挾間図書館Best文庫2021」
 - 庄内図書館 一般「ボランティア」児童「ありがとう」
 - 湯布院図書館 一般「新生活に向けて」児童「めざめる生き物」



みらいフェスタ「お気に入りの本とチェキ！」の写真お渡しについて

このイベントを通して多くのすてきな写真を撮影することができました。なお、予定していた写真の返却については、みらいフェスタのイベント延期にともない、3月22日(火)以降にお渡しします。写真の受け取りを希望される方は、お近くの図書館までお問い合わせください。

さらなる活躍を期待 子ども司書

昨年の8月から約7ヵ月に及ぶ実習を経た由布市内の小学生8人が、正式に子ども司書として認定を受けました。今後は学校図書館や各地域の図書館での活動を通して、本の楽しさを伝えます。

挾間図書館の定例おはなし会の日時変更について

変更後の日時は、毎月第4水曜日の午前11時からとなります。ぜひ、おはなし会で楽しい時間を過ごしてみませんか。



湯布院図書館

1980年代から2020年まで、寅年の著者が追い続けた絶滅危惧種のベンガルトラ。その生態に迫る写真集がついに完成しました。インドの森に生きる動物たちと森の王者トラをめぐる、いのちをつなぐフォトストーリーです。



『虎』 岩合 光昭 著 一般 489.5/イ

庄内図書館

厳しい冬に咲く、稀有な花“クリスマスローズ”。その可憐さと強さは、多くの人を魅了します。本書は、冬枯れの庭で花咲く数々のクリスマスローズや、愛好家のレクチャーなどが収録され、その魅力を余すところなく伝える一冊です。



『クリスマスローズの咲く庭づくり』 主婦の友社 編 一般 627.5/ク

挾間図書館

全国の少年院で漢字を使った講演を続けてきたゴルゴ松本さんが、これまで培ってきた経験をもとに、さまざまな相談に真摯に答える一冊。孤独な人に寄り添うような、優しい人柄がうかがえる文章にも心惹かれます。



『「命」の相談室』 ゴルゴ松本 著 湾曲 159/ゴ

PICK UP!
今月のおすすめ

新着図書一覧 ～新着図書の一部を紹介します～

	分類	書名	著者	分類	書名	著者
挾間	一般 210.0	スもし幕末に広報がいたら	鈴木 正義	郷土 H290	ヤ山地図本 冬編	
	一般 368.2	ク ルガ路上生活	國友 公司	子育て 493.7	ベ ママブルーを乗り越えるために	ショシャナ・S.ベネット
	一般 750.2	ハ かざる日本	橋本 麻里	健康 491.3	イ 手を眺めると、生命の不思議が見えてくる	
	一般 913.6	オ 愚かな薔薇	恩田 陸	くらし 594	ア as know as de wanのかわいいワンコ服	
	一般 933.7	グ 革命と献身 シンパサイザー 2	ヴィエト・タン・ウェン	絵本 E	ア あいちゃんとおかあさんのやくそく つがね ちかこ	
	文庫本 B913.6	マ 嵐の湯へようこそ!	松尾 由美	絵本 E	ラ ララのしろいポスト	いわがみ 綾子
	趣味娯楽 P 767.8	オ もういいかいあだだよ	小椋 佳	しらべ学 596	ヤ 野菜はすごい!	
	湾曲 159	エ 続けるほど、毎日が面白くなる。もっともっとマイノリティ		児童 913	オ 落窪物語	花形 みつる
	ヤング Y913	ヒ 火狩りの王 外伝	日向 理恵子	児童 933	マ プーさんの戦争	リンジー・マティック
	一般 312.1	セ 官邸は今日も間違える	千正 康裕	一般 913.6	シ 答えは風のなか	重松 清
庄内	一般 913.6	ジ 11の秘密	大崎 梢 ほか	くらし 596.2	イ 1分美肌みそ汁	岩木 みさき ほか
	文庫本 B913.6	タ おとぎカンパニー	田丸 雅智	文庫本 B913.6	マ コンビニ兄弟 2	町田 そのこ

由布市立図書館 (挾間図書館)

庄内図書館

湯布院図書館

休館日 <3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始

☎ https://yufu.libweb.jp ☎ h_tosho@city.yufu.lg.jp

〒879-5506 由布市挾間町挾間104番地1 (はさま未来館2階・3階) ☎097-586-3150

火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時

〒879-5413 由布市庄内町大龍1400番地 (庄内公民館内) ☎097-582-0214

火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時

〒879-5192 由布市湯布院町川上3738-1 (ゆふいんラックホール1階) ☎0977-84-2604

火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時

3月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

4月の休館日 4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)・26日(火)・29日(金)

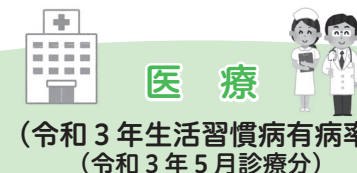
ゆーふーのヘルスアップトーク

大分県内18市町村からみえる由布市の健康課題
～知っていますか「データヘルス」～

データヘルスとは、健診結果や医療請求などのデジタル化により集積されたデータを分析し、健康増進や病気の予防に活用する取り組みのことです。皆さんが毎年受ける健診や医療の情報も地域ごとに比べてみると、地域の特徴が見えてきます。

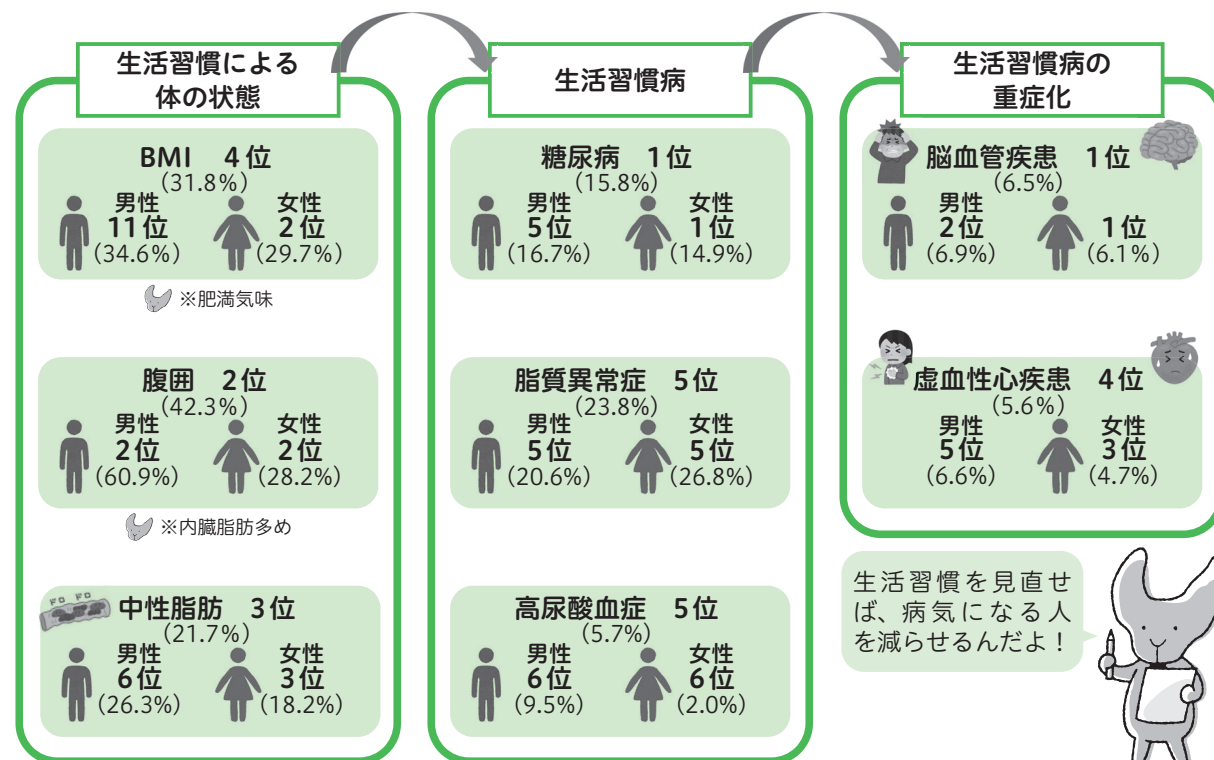
今回、由布市の現状として、大分県の国保データから健診結果と医療受診状況でワースト5に入った項目をピックアップしました。

●ワーストランキング



※有所見率とは受診者のうち基準値を超えた人の割合です。

※有病率とは加入者中の疾患名を持つ人の割合です。



生活習慣を見直せば、病気になる人を減らせるんだよ!



ランキングデータ：MAPシステムより (令和4年2月8日時点)

●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120 保険課 ☎097-582-1121

病児保育施設の事業委託のお知らせ

昨年10月からの病児保育事業の広域化に伴い、これまで事業委託を行ってきました。次の病児保育施設との事業委託が、今年度(3月末)をもって終了する予定のためお知らせします。

●事業委託が終了する病児保育施設

西の台こどもデイケアルームゆふ(大分市)

※なお、令和4年度(4月以降)は、引き続き市内の「キッズケアクラブいまじん」へ事業を委託する予定です。

●問い合わせ

子育て支援課 ☎097-582-1262

お知らせ

令和4年度 前期技能検定試験のお知らせ

技能検定は、働く人たちの持っている技能を一定の基準により検定し、これを公証する技能の国家検定制度です。

- 検定実施予定職種
機械加工、電子機器組立、建築大工など職種作業43職種66作業
- 申請受付期間
4月4日(月)～15日(金)
- 大分県職業能力開発協会
☎097-542-3651

協会けんぽ大分支部の 加入者の皆さまへ

保険料率改定のお知らせ

令和4年3月分(4月納付分)から保険料率に変更になります。

健康保険料率

- 【大分支部】10.52%
- (令和4年2月分まで10.30%)
- 【全国一律】1.64%
- (令和4年2月分まで1.80%)

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

※健康保険料と介護保険料は、労使折半となります。

募集

令和4年度 第60期ゆふ大学生募集

ゆふ大学は、教養の向上・健康の増進、学生相互の交流を目的としています。60歳以上の方であれば、何でも学べる総合学習講座で、毎月1回の学習会を行っています。さらに仲間との交流を深めたい方は、視察研修やクラブ活動(書道、民謡、唱歌・童謡、カラオケ)にも別途参加することが出来ます。皆さまの入学をお待ちしています。

- 申込方法 湯布院公民館事務室(ゆふいんラックホール 2階)へ直接申し込んでください。
- ※入学金1,500円(年間)が必要です。
- 申込締切日 4月28日(木)まで
- ※締切後も、随時受け付けています。
- ※クラブ活動に参加希望の方は、参加費3,000円(予定)が必要です。

申込先・問 湯布院公民館

☎0977-8412604

ゆふいんリーダーズスクール生の募集について

ゆふいんリーダーズスクールは、自分で企画する力を身につけたり、地域の方たちとのつながりを作ったり

※任意継続被保険者の方は、令和4年4月納付分の保険料から改定されます。
● 全国健康保険協会(協会けんぽ)大分支部
☎097-573-5630

温泉に関する手続きについて

● 温泉採取権者変更等の届け出
相続や売買などで温泉採取権者に変更が生じた場合は、20日以内に変更届を保健所長に提出してください(法務局への不動産登記等の手続きとは別にを行う必要があります)。

温泉掘削許可の申請

温泉をゆう出させる目的で土地を掘削しようとする場合は、事前に県知事の許可を受ける必要があります。大分県環境審議会の定める基準に逸脱した申請は許可されないことがありますので、あらかじめ保健所までご相談ください。

動力装置設置許可の申請

エアーコンプレッサー等の動力装置を用いて温泉をゆう出(汲み上げ)する場合は、掘削許可と同様に県知事の許可を受ける必要があります。

温泉利用許可の申請

温泉を旅館や公衆浴場等公共の浴用または飲用に供しようとする場合は、事前に保健所長に申請して許可を受けてください。

● 大分県中部保健所由布保健部

するボランティアグループです。お試し体験も可能ですのでぜひお問い合わせください。

対象 高校生

申込先・問 湯布院公民館

☎0977-8412604

挾間少年少女剣道クラブ 部員募集について

初心者・見学者大歓迎!防具や竹刀はお貸しします。ぜひ一度竹刀を握ってみてね!

対象者

幼稚園年長・小学生の男女

稽古日

毎週月・金曜日 午後6時30分～午後8時

場所 挾間小学校体育館

● 挾間少年少女剣道クラブ事務局
☎080-5241-0505

防災ラジオの 起動試験のお知らせ

3月30日(水) 午後0時5分～

由布市防災ラジオの受信状況や動作確認を行うため、起動試験放送を実施します。防災ラジオの電源の確認と、受信状態の確認をお願いします。



● 問い合わせ 防災安全課
☎097-582-1140

健康安全・衛生課
☎097-582-0660

「マルタ・アルゲリッチの日」 制定記念 「みんなのクラシック」

第22回別府アルゲリッチ音楽祭に向けた盛り上げのため、「第22回別府アルゲリッチ音楽祭プロモーションコンサートin由布院駅アートホール」と題したミニコンサートを開催します。

- 日時 3月26日(土) ※2回公演
①午前11時40分～午後0時10分
②午後2時10分～午後2時40分
- 会場 由布院駅アートホール
- 出演者 朝来桂一(ヴァイオリン)、竹内竜次(ギター)
- 入場料 無料
- 公益財団法人アルゲリッチ芸術振興財団
☎0977-2712299

検察審査会について

検察審査会とは、犯罪の被害者や犯罪を告訴・告発した人から検察官の不起訴処分を不服として申し立てがあったときに、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、その不起訴処分の善しあしを審査するものです。相談や申し立てについての費用は無料です。

です。
● 検察審査員に選ばれた際には、国民の代表としてご協力をよろしくお願いします。
● 大分県検察審査会事務局(大分地方裁判所内)
☎097-532-7161

甲種防火管理新規講習について

- 日時 5月18日(水)・19日(木)
- 会場 J・COMホルトホール大分 大会議室
- 受付期間 3月22日(火)～29日(火)
- 受講料 8,000円
- 定員 117人(予定)
- 受講申込方法
① ホームページからインターネットで申し込み
② 受講申請書によりFAXで申し込み

※詳しくは(一財)日本防火・防災協会のホームページをご確認ください。

申込先・問

(一財)日本防火・防災協会
☎03-6263-9903
FAX 03-6274-6977
/03-6812-7140



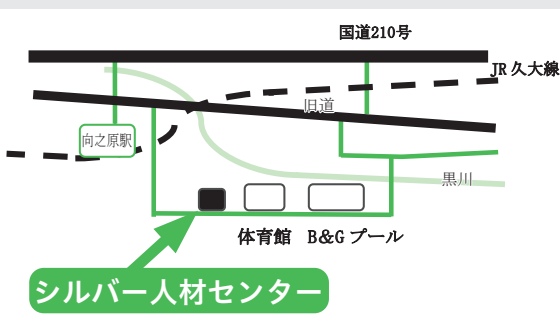
シルバー人材センター 会員募集中!!

由布市在住で60歳以上の健康で働く意欲のある方、ぜひシルバー人材センターで働きませんか?シルバー人材センターでは、多くの高齢者が登録されており、元気に働いています。

毎月2回、新入会員説明会を実施しています!!
働く意欲のある方を待っています!!

● 問い合わせ

由布市シルバー人材センター
(由布市挾間町向原17番地2)
☎097-540-7992



中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。ご利用の際はご注意ください。

運休と変更のお知らせ

運 休 便		
運休日	コース名	運休内容
4/8(金)	シャトルバス 塚原線	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便 由布院駅前バスセンター 12:50 発の便
4/11(月)	シャトルバス 湯平線 下詰線	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便 健康温泉館前 12:45 発の便 大学病院 13:30 発の便

変 更 便			
変更日	4/8(金) 4/11(月)		
変更内容	スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が次のとおり変更になります。		
コース名	始発バス停	発車時刻	
		変更前 4/8(金)・11(月)	変更後
湯平コース	由布院駅前バスセンター	16:27	⇒ 12:52
塚原コース	湯布院中学校	16:35	⇒ 13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:21	⇒ 13:06
大津留コース	庄内庁舎	16:27	⇒ 13:12
石城コース	庄内庁舎	16:33	⇒ 12:53

問い合わせ (コミュニティバス) 総合政策課 ☎097-582-1158
(スクールバス) 教育総務課 ☎097-582-1177

愛媛・大分交流 市町村コラボ企画

豊平交流

大分県側の自治体と豊予海峡を挟んだ対岸の愛媛県側の自治体との間で「愛媛・大分交流市町村連絡会議」を立ち上げ、圏域同士の新たな交流がスタートしました。コラボ企画としてお互いの広報誌の相互掲載を行い、それぞれの歴史・文化や、食の魅力を紹介しています。

今月は、愛媛県側の伝統的な行事や文化をご紹介します。
コロナ禍の影響でさまざまな行事が中止されていますが、愛媛には、魅力的な伝統行事や文化がたくさんあります。機会があれば、ぜひ訪ねてみてください。
※各市町の詳細は、QRコードをご確認ください。

【八幡浜市】 真穴の座敷雛



長女の初節句を祝い、真穴地区で4月2日、3日に開催される伝統行事。お雛様を中心に山野の風景や庭園を再現した様は、宮廷の園遊会を連想させます。



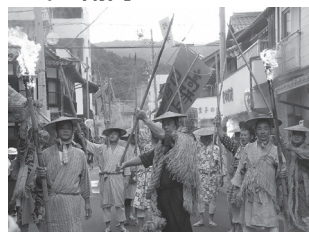
【西予市】 窪野の八つ鹿踊り



毎年4月の第3日曜日、三滝神社の大祭の日に社前に奉納する窪野の八つ鹿踊り。1頭の雌鹿、2頭の雄鹿、5頭の小鹿が躍ります。国選択無形民俗文化財にも選定されています。



【鬼北町】 武左衛門ふる里まつり



毎年8月に日吉地区で開催される武左衛門ふる里まつり。有名な百姓一揆「吉田騒動」の指導者である日吉地区出身の武左衛門をしのび、一揆を再現した武左衛門行列や盆踊りなどが行われます。



【愛南町】 ぎゅぎゅっと愛南！ 夏の陣〜海と山を喰らう〜



四国一の水揚げ量を誇る深浦漁港に水揚げされるカツオや、愛南町が日本一の生産量を誇る柑橘の愛南ゴールド(河内晩柑)など、初夏の味覚を味わうことができるイベントです。



【大洲市】 大洲のうかい



肱川で行われる夏の風物詩。かがり火を焚いた鵜船と屋形船が併走しながら川を下ります。屋形船で川魚料理に舌鼓を打ちつつ、鵜匠の巧みな綱さばきを間近で眺めることができます。



【松野町】 森の国戦国武者伝走



自作の段ボール製甲冑をまとい、国史跡「河後森城跡」や歴史あふれる町並みを堪能しながら走る日本一ユニークな駅伝大会です。選手を鼓舞する太鼓演奏が森の国に響き渡ります。



【宇和島市】 定期闘牛大会



全国6県でしか開催されていない闘牛大会。宇和島では年に4回定期大会が行われます。1トン級の巨牛が激突し、角と角がぶつかり合う激しい攻防戦は迫力満点！



【伊方町】 牛鬼と四ツ太鼓のけんか練り



県内でも珍しい牛鬼と四ツ太鼓の練り。東組の牛鬼、西組の四ツ太鼓が、港前の広場で競り合った末、そろって一気に倒れる様子は圧巻です。



由布断酒会のお知らせ

アルコールなどの問題で、悩んでいる方やお困りの方は、断酒会に参加してみませんか。断酒会は、本人や家族のためのミーティングの場所です。自身の話をして、相手の話を聞くことで、少し楽になるかもしれません。参加者のプライバシーは守られます。お気軽にご参加ください。

●日時

毎月第2・4月曜日 午後7時から

※4月以降、次の日程が追加されます。

毎月第1・3月曜日 午後1時30分から

●場所

はさま未来館 4階 女性研修室

※事前の申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

●問い合わせ

健康増進課 ☎097-582-1120

地域で楽しく活動しませんか？ ～自治公民館活性化モデル事業のお知らせ～

社会教育課では、2館の自治公民館をモデル自治公民館として選定し、地域の方たちと一緒に自治公民館活動の取り組みを展開しています。コロナ禍だからこそ、今できることをみんなで考えて楽しく活動してみませんか？

●モデル自治公民館になると…

次の支援を受けることができます。

- ①最大で15万円の補助支援
- ②地域活動の企画とその支援
- ③行政と大学などによる助言

●モデル期間 最長3年間

●募集数 1地区

●問い合わせ

社会教育課 ☎097-582-1203



▲畑田自治公民館で行われた絵本・紙芝居講座の様子

シリーズ 由布市 人材育成教育⑫

『由布の魅力発信できる地域のリーダーとして、地域に貢献する自立した、由布の人づくり』

近年、AI（人工知能）という言葉がいろいろな場面で聞くようになり、将棋のコンピュータソフトでは、6億手（およそ28手先まで）読むことが可能だと言われている。スポーツにおけるデータ分析やお掃除ロボットなど、なじみのあるものにもAIが使われています。このように、私たちの生活にはすでにAIが浸透しており、今後は、すべての人とモノがインターネットを介してつながり、知識や情報が共有され、AIなどによって新しい価値やサービスが次々に生み出され、少子高齢化や地方の過疎化などの課題の克服、人々を豊かにする社会になっていくと言われています。また、情報活用能力が言語能力と同様に学習の基盤となる資質・能力であることが、現行の学習指導要領で位置づけられ、学校教育においてもこれからの社会を見据えた取り組みが求められています。

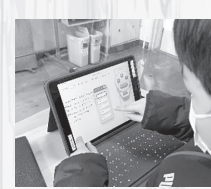
そのため、由布市内の小・中学校では、情報手段を適切に活用した学習活動の充実を図るために、昨年、1人1台タブレット端末の配布とネットワーク環境を整えました。今年は授業などで次のことに活用しています。まず、タブレットに慣れることを目的に写真を撮ってまとめたり、インターネットを使って調べたりする学習から始めました。さらに、互いの考えを交えてグループで共有したり、各自の考えを電子黒板に示しクラス全員で議論したりして、学びの深化をめざした取り組みを行っています。



▲写真を撮っている様子



▲グループで交流



▲AIDリルを使い発展問題にチャレンジ



▲電子黒板で自分の考えを説明

り組みを行いました。1月からはAIDリル（※）も取り入れて、授業だけでなく持ち帰って家庭学習にも使用しており、学校現場では子どもたちの学びを止めないためにタブレットを効果的に活用しています。

今後も技術革新が進む将来に向け、子どもたちの力を最大限に引き出し、個別に最適化された学びを実現させていきます。由布市では今後も人材育成教育に継続して取り組んでいく予定です。

（※）AIDリル：教材にAIを導入し、児童生徒の理解度に応じて復習問題を反復、または自動選択で表示するなどの機能を持たせたもの。

※「由布市人材育成教育」についてご意見、情報提供等があれば、由布市教育委員会学校教育部（☎097-582-1179）まで、ご連絡をお願いします。



令和2年12月からコラボ企画として愛媛県側の食や歴史・文化などの魅力をシリーズで掲載してきましたが、今月号で終了となります。これまでお付き合いいただきありがとうございました。

今後は、「愛媛・大分交流市町村ホームページ」を開設して、双方の魅力をお伝えしていく予定です！引き続き、各市町の魅力を余すことなくお伝えします！

●問い合わせ 大分市役所 企画課 広域連携推進室 ☎097-585-5242

国民年金 おしえて！国民年金

令和４年度の年金相談所開設日のお知らせ

毎月第３火曜日に湯布院病院・由布市役所（本庁舎）で年金相談所が開設されます。大分年金事務所の職員が年金請求などの相談や受け付けを行います。完全予約制となっていますので、希望される方は前日までの予約をお願いします。

※月によって会場が異なりますのでご注意ください。

会場 湯布院病院

開設日	曜日	開設時間
４月１９日	火	午前１０時～午後３時
６月２１日		
８月１６日		
１０月１８日		
１２月２０日		
令和５年２月２１日		

会場 本庁舎

開設日	曜日	開設時間
５月１７日	火	午前１０時～午後３時
７月１９日		
９月２０日		
１１月１５日		
令和５年１月１７日		
令和５年３月２０日	月	

☎大分年金事務所 ☎０９７－５５２－１２１１

窓口延長 窓口を午後７時まで開庁している庁舎のお知らせ

住民票や税等の一部業務のみ取り扱っています。

本庁舎…本、挟間庁舎…挾、湯布院庁舎…湯

3月	日	月	火	水	木	金	土
			挾	湯	湯/本	本	5
6	7	挾	挾	湯	10湯/本	11 本	12
13	14	挾	挾	湯	17湯/本	18 本	19
20	21		挾	湯	24湯/本	25 本	26
27	28	挾	挾	湯	31湯/本		
4月	日	月	火	水	木	金	土
						1 湯	2
3	4	本	本	挾	7 挾/湯	8 湯	9
10	11	本	本	挾	14挾/湯	15 湯	16
17	18	本	本	挾	21挾/湯	22 湯	23
24	25	本	本	挾	28挾/湯	29	30

※午後５時以降の税等の納付、各種申請等の受け付けはお取り扱いできません。

編集後記

▶表紙で紹介している由布市公式LINEですが、私たち広報係が運用しています。メッセージを送りすぎても鬱陶しいでしょうし、送らなかったら皆さんに伝わらないし、と試行錯誤を重ねています。難しいですが、程よくメッセージを送っていきますので、鬱陶しいと感じてもブロックしないでください…。(に)▶今年の冬も寒かったですが、ようやく終わろうとしています。しばらく防寒対策バッチリな格好で走っていましたが、少しずつ暖かくなってきているので衣替えも近いのかなぁと感じています。しかし、季節の変わり目は体調を崩しやすいと言われてるので、感染症対策をはじめ体調管理には気をつけていこうと思います。(て)

エコ 大分エコライフプラザ情報

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、古着の引き受け・引き渡し、おもちゃの引き受けのみご利用できます。
- 再生家具・自転車の無料抽選（事務局抽選）～再生した家具・自転車を無料でお譲りします～
申込期間 ３月２５日(金)～４月３日(日)正午
※３月２８日(月)は開催されません。
なお、当選の方には、電話でご連絡します。
- フリーマーケット、かえっこバザールは中止です。
- ☎大分エコライフプラザ ☎ 097-588-1410

無料相談 由布市無料相談のお知らせ

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、各種相談が中止となる場合がありますので予めご了承ください（中止となった場合は、由布市公式ホームページでお知らせします）。
- 【行政相談】担当：行政相談委員
困ったら１人で悩まず行政相談
本庁舎 ４月 １日(金) 午前 ９時～午前11時
挟間庁舎 ４月 １8日(月) 午前10時～正午
ゆふいんラックホール ４月 １日(金) 午前 ９時～午前11時
- 【不動産相談】担当：宅地建物取引士
土地の境界等、不動産全般に関すること(電話相談可能)
本庁舎 ４月 ４日(月) 午後１時～午後３時
- 【司法書士市民相談】担当：司法書士（要予約）
※２日前までの事前予約があった場合のみ開催します。
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

- 不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談
本庁舎 ４月２０日(水) 午後１時30分～午後４時
挟間庁舎 ４月は開催されません。
湯布院庁舎 ４月 ５日(火) 午後１時30分～午後４時
- 【行政書士市民相談】担当：行政書士（要予約）
※２日前までの事前予約があった場合のみ開催します。
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

- 遺言相談、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと
本庁舎 ４月 ８日(金) 午後１時～午後３時
挟間庁舎 ４月 １5日(金) 午後１時～午後３時
ゆふいんラックホール ４月 １日(金) 午後１時～午後３時
- 【公証人無料相談会】担当：公証人（要予約）
※予約の受付は、大分公証人合同役場（☎097-535-0888）で行っています。公証人相談を希望の方は合同役場へお電話ください。
- 遺言、任意後見、離婚給付、債務弁済等の公正証書の相談
本庁舎 ４月 ４日(月) 午後３時～午後５時
- ☎総務課 総務係 ☎097-582-1112
挟間振興局地域振興課 ☎097-583-1111
湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

税金 今月の税／料

- 国民健康保険税・・・１０期分
- 介護保険料・・・・・・１０期分
- 入湯税・・・・・・・・・・２月分

納期限 令和４年３月３１日(休)

人口 ひとの動き

２月２８日現在（ ）は前月比

総人口 33,774人(－2) 男 16,186人(0)
世帯数 15,614戸(－16) 女 17,588人(－2)

農業サポーター 教えて！甲斐指導員

- 3月の栽培管理
来月末からは春夏野菜の定植
適期となります。畑の準備はできましたか。堆肥は１カ月前までに、石灰類と元肥は１週間前までに施しましょう。基本使用量は１坪（畳２枚）あたり堆肥20㎏、苦土石灰3㎏（有機石灰5㎏）、元肥（10－10－10など）2㎏です。
- タマネギ
極早生種は収穫期、中晩生種は最後の追肥ですが、生育状況を見て増減させましょう。葉が大きいからいい球ができるとは限りません。葉が波打つような状態は危険信号です。隣の芝生は青い、隣近所のタマネギは立派でも気にせず育てましょう。水分不足は球太りが悪くなります。乾燥が続くときはしっかりと水を与えましょう。
- タマネギの抽苔（とう立ち、ネギ坊主、男タマネギ）の原因
中心に硬い芯があり、自家消費は問題ありませんが、出荷販売は規格外となりできません。直売所などに出す方は注意しましょう。毎年上手に作る人でも発生することがあります。作物ですから最後はとう立ちしますが、早くからとう立ちさせないのがタマネギ作りのポイントです。大きな原因は３つです。
- 【大苗で越冬が原因】
①種まきが早かった ②早く苗を植えた ③大きな苗を植えた
④年内に肥料をやり過ぎた ⑤暖冬で年内に生育が進んだ
- 【生育不良が原因】
①小さいまま越冬した ②元肥と水分が不足した
③追肥が不足した
【異常気象が原因】
４月以降比較的生育した状態で急激な低温にあった
- ジャガイモ
今月中旬にかけてが植え付け時期です。ジャガイモは春作、秋作とありますが、ほとんどの品種はどちらでもできます。ナス科なので連作に注意しましょう。石灰の多投入はソウカ病を誘発しますが、生育にカルシウムは必要です。先月号で紹介した有機石灰を使うなどして対応しましょう。
- エンドウ豆
スナッフエンドウやサヤエンドウは大きくなるにつれ軟弱な先端部が寒霜害を受けやすくなっています。枯死はしませんが生育が遅れる場合があります。
- ◆問い合わせ 農政課 ☎097-582-11293

木綿の山通信

今月はふるさと探検部第1回、第2回の活動を紹介します。ふるさと探検部とは、市内の小学校4、6年生を対象として、ふるさとの歴史文化や自然などについて学習し、自分たちの住む地域のことをさらに好きになってもらう取り組みです。

●第1回活動（1月23日）

「由布市のキリシタン」と題し、天正年間に最盛期を迎え、禁教令後に衰退していった市内キリシタンについて話を聞き、点在するキリシタン墓を見学しました。

教科書に載っている出来事が自分たちの住む地域でも起きていたことに、子どもたちは興味津々な様子でした。

実物のキリシタン墓を初めて見る子もいるなど、歴史を身近に感じるができる機会となりました。



●第2回活動（2月5日）

県内や市内に生息する珍しい生物の話を聞き、その後、実際に生物を探して歩きました。今回探したのは、県指定天然記念物「オトメクジャク」、市指定天然記念物「マツバラン」、絶滅リスクのある「オオイタサンショウウオ」です。

普段、何気なく生活しているだけでは見つけることができない生き物を、子どもたちは目を凝らして探索していました。日本では大分県の数カ所에서만確認されていない生物を見て、希少価値の高いふるさとの自然への理解を深めることができました。



●問い合わせ 社会教育課

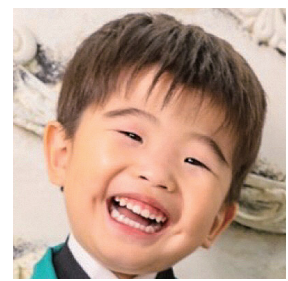
☎097-582-11203



木村 蓮くん
令和3年3月15日 湯布院町川上



山代 乃子ちゃん
令和2年3月24日 挾間町古野



友重 尊くん
平成31年3月14日 挾間町挾間



中村 咲菜ちゃん
令和3年3月28日 湯布院町川上



阿南 歩空くん
令和2年3月9日 庄内町樺木



樋口 尚李くん
令和3年3月23日 湯布院町中川



Happy Birthday

あなたの生まれた大切な日

掲載希望の保護者の方は、電話（総務課 ☎097-582-1112）またはホームページでお申し込みください。対象は3歳以下で、過去に掲載されたことがない方（先着順）。

申込締切：4月生まれ **3月18日(金)**
5月生まれ **4月21日(木)**

市報ゆふ
お誕生日コーナー
申し込みフォーム



はさま未来館 文化ホールは4月1日から はさま未来館 DENKENホール になります！



▲ネーミングライツ事業契約書調印式の様子



▲はさま未来館 DENKENホール

由布市では、利便性の向上と、市の新たな自主財源の確保を目的に、由布市として初めての試みであるネーミングライツの導入に取り組んできました。

ネーミングライツの対象施設は、はさま未来館 文化ホールとし、企業・団体を中心に広く募集をしたところ、挾間町鬼崎に本社を置く(株)デンケンから応募があり、審査の結果、ネーミングライツ・パートナーとして決定しました。

2月7日、(株)デンケンの石井社長らが本庁舎を訪れ「はさま未来館 文化ホール ネーミングライツ事業契約書調印式」が行われ、新たな名称が「**はさま未来館 DENKENホール**」に決定しました。

相馬市長は「ネーミングライツは由布市として初めての取り組みで、趣旨に賛同していただき感謝している。市民の皆さまにもより親しんでいただける施設にしたい」とあいさつ。

石井社長は「由布市、由布市民の方に少しでも貢献することができてうれしい。デンケンという会社を多くの方に知ってほしいのと同時に、ホールの愛称に恥じぬよう、これからも地域・社会貢献に取り組んでいきたい」と話しました。

契約期間は令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間としており、命名権料は年額50万円としています。この収益は施設の保守や修繕などに使われる予定です。



市報や由布市公式ホームページなど、由布市からのお知らせの中でも「はさま未来館 DENKENホール」という呼び方になるよ。みんなから長く愛されるホールになるといいね。

休日当番医・健康カレンダーは13ページに掲載しています。

健康立市 みんなであいさつ“にこにこ笑顔”

市報ゆふではQRコードを使用しています。
QRコードは(株)デンソーウェーブの商標登録です。
UD FONT
市報ゆふではユニバーサルデザイン書体(UD書体)を使用しています。